## 令和2年度保険料率に関する広報について

## 広報の方針

- 令和2年度の都道府県単位保険料率については、インセンティブ制度の導入や過去の精算分の影響などにより、 上がる、下がる、据え置きの3パターンが生じる見込みであり、昨年度と同様、加入者や事業主に正確に周知する。 また、令和2年度本部一括広報は、従来の新聞を中心とした広報からWEBを中心とした広報にシフトする。
- 併せて、平成30年度から本格実施したインセンティブ制度について、本部から発送する保険料率改定のリーフレットにおいて周知するとともに、支部においても納入告知書チラシやメールマガジンを活用した周知を行うこととする。

